

令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

1 医療提供体制

国の基本的な考え方

【令和6年3月末まで】

- 幅広い医療機関で新型コロナの患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ、国民の安心を確保しながら段階的な移行を目指す。
(令和6年3月末まで移行期間)

【令和6年4月以降】

- 特例的な財政支援は終了し、通常の医療提供体制に移行する。

主な対応

項目		4月以降の対応
1	入院医療体制 (病床確保)	「確保病床」は終了 →通常の入院医療体制に移行
2	外来医療体制	外来対応医療機関の公表を終了 →広く一般の医療機関による対応に移行
3	医療費の公費負担	<ul style="list-style-type: none"> ・入院医療費 ・新型コロナ治療薬 } → 公費負担を終了
4	受診相談	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ専用の受診・相談センターは終了 ・発熱時の受診相談は、<u>福岡県救急医療相談窓口「#7119 又は #8000」</u>で対応

※ 受診相談以外の感染症に関する一般相談は保健所で対応

2 新型コロナウイルスワクチン接種

国の基本的な考え方

【令和6年3月末まで】

- 生後6か月以上のすべての方に対する新型コロナワクチンの全額公費による接種は、令和6年3月末で終了となる。

【令和6年4月以降】

- 65歳以上の方及び60歳～64歳で重症化リスクの高い方(※)は、新型コロナの重症化予防を目的として、秋以降に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料となる。
- 定期接種以外で接種を希望の方は、任意接種として、自費で接種していただくことになる。

主な対応(定期接種)

項目		4月以降		
1	接種の分類	・B類疾病の定期接種 (費用のうち3割が地方交付税措置)		
2	接種対象者	・65歳以上の高齢者 ・60歳～64歳で重症化リスクの高い方(※)		
3	回数・開始時期	年1回・秋開始		
4	国提示の標準的な接種費用	合計	ワクチン価格	手技料
		7,000円	3,260円	3,740円

(令和5年12月25日時点)

(※)60歳～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

【定期接種(B類疾病)における自己負担額について】

- 生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税の方は、自己負担額が減免(無料)となる。
- 上記以外の高齢者等については、インフルエンザワクチン接種と同様に、ワクチン価格相当額を基準に、自治体が自己負担額を設定する。